

令和 4 年 9 月 5 日現在

機関番号：31103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02482

研究課題名(和文) 戦後教育学 はどのように戦争責任と植民地支配責任を考えてきたのか

研究課題名(英文) How Sengo-Kyouikugaku has Tackled with War Responsibility and Responsibility for Colonial Rule

研究代表者

松浦 勉 (Matsuura, Tsutomu)

八戸工業大学・基礎教育研究センター・教授

研究者番号：30382584

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：この3年間の共同研究は、21世紀の現代にいたるいわゆる戦後教育学の成立と展開を、従来の方法とは明確に異なる視座と視角から追究し、その意義と限界、未解明・未着手の課題などを追究するものとなった。しかし、2020年はじめに「コロナ禍」がひろがったこと、その他の事情も加わり、予定していた諸課題を十分に究明することが出来なかった。しかし、限界を持ちながらも、「戦後教育学」の担い手たちが「戦争体験の思想化」を梃として、戦争のための教育学と決別し、新たな教育学研究と運動をとおして今日につながる成果を紡ぎ出したこと、そして、その重要な一環となる植民地教育(史)研究の方法と課題などにも論究した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この共同研究をとおして、いわゆる戦後教育学の歴史的な性格と特徴について、その限界も含めて、解明することが出来た。方法としての「戦争体験の思想化」の視座が有効であった。しかし、それは決して自己完結したわけではない。教育(学)の戦争責任問題は依然として未決である。また、植民地支配責任については、もっと深刻な状況にあることが確認された。

こうした研究成果は、とくに二人の分担研究者の諸成果に負うところが大きい。とくに佐藤広美は、この間に『植民地と教育学』と『戦後教育学と戦争体験』という二つの学術書を発表している。研究代表者である私(松浦)は、佐藤の両著作について、書評と書評論文を書く機会に恵まれた。

研究成果の概要(英文)： We have examined about the war cooperation or participation of educational research in Japan during the Fifteen Year 's War. Our cooperative research activity began to clarify the question of how Sengo-Kyouikugaku has tackled with war responsibility and responsibility for colonial rule. At the same time, we have examined majority problem and Minamata incident from the same point of view. Mainly on a process leading to Kyouikugaku-Kenkyuukai, we analyzed the studies of Katsuta Syuichi, Munakata Seiyu and Miyahara Seiichi in post war period. Our common perspective on this problem is the thought of wartime experience. Finally, we discussed the significances of and further approaches to addressing post war responsibility of Sengo-Kyouikugaku.

研究分野：教育学

キーワード：戦争責任 植民地支配責任 戦後責任 アジア認識 戦争体験の思想化 水俣事件 優生学 マイノリティ

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

戦前・戦中の日本の教育学の戦争犯罪と植民地支配への加担、それらの加害にともなう責任の問題については、1990年代以降の私たち3名の個別の研究成果と、2011年度からの科研費によるこれまでの共同研究の成果（平成23～25年度「1930年代～1950年代日本の教育学の戦争責任と植民地史支配責任に関する歴史的研究」、平成27～平成29年度「戦後日本の教育学における戦争責任論の位置づけ」）などにより、実証的にも理論的にもほぼ解明することが出来た。しかし、学会レベルでは、私たちの研究成果は、必ずしも共通の認識となっているわけではなかった。それどころか、未決の戦争責任や植民地支配責任の視座を欠落した「大著」が上梓されている現状もあった。

このような判断と研究の現状認識にもとづいて、今回の申請では、教育学関連の諸学会を含めて、日本の「戦後教育学」が全体として、敗戦後にその戦争責任と植民地支配責任にどこまで覚醒し、戦後責任の重要な一環として、戦中の自己と教育学研究にどのような批判的な検証と総括を加え、新たな教育理論形成に資することになったのか、あるいはならなかったのか、その具体的な成果とプロセスを解明することに共同で取り組むことにした。

## 2. 研究の目的

したがって、共同研究の目的は、教育学関連学会を含めて、日本の戦後教育学が総体として、その戦争責任と植民地支配責任にどこまで覚醒し、戦中の自己と教育学研究にどのような批判的な総括と検証を加え、新たな教育理論形成をおこなったのか、その具体的な成果とプロセスを解明することに集約することができよう。

当初、対象となる時期を、とりあえず敗戦後から1950年代に限定した。しかし、研究を進めていく中で、期せずして「戦後50年」がひとまず主たる対象時期となった。1977年3月に東京大学を定年退職した五十嵐顕が、「晩年」まで追求した固有の戦争責任論とその成果を意識してのことである。

また、戦争責任や植民地支配責任の問題が未決のまま放置されてきたこととも関わって、敗戦後に沖縄のアメリカ軍基地問題や水俣事件、3・11直後の福島原発事故問題が引き起こされた。二人の分担研究者は、これらの問題を、戦争責任問題などと構造的に結びつけた恣意にできない重要な問題として、個別の教育学の視座から追究したことを、指摘しておきたい。

## 3. 研究の方法

この課題にとりくむにあたって、共通の方法論として、新たに「戦後責任」と、そのコロシアムとしての「戦争体験（戦場体験）」の思想化の視座をとった。

この方法論を積極的に駆使して、課題に肉薄し、体系的な学術書に結実させたのは、分担研究者のひとりである佐藤広美である。『戦後教育学と戦争体験』（2021年）はその成果である。本書の大きな特徴と意義については、研究代表者である松浦が書評論文で詳述した。

なお、後述するように、沖縄や水俣、福島をめぐる問題を追究する二人の分担研究者の方法論は、21世紀の現在の教育学研究の方法論や課題意識の在り方を鋭く問い直そうとする積極的なものである。

## 4. 研究成果

「コロナ禍」も3年目にはいっている。この3年間、3名の共同研究者の置かれた状況は、必ずしも一様ではなかった。コロナ禍の影響一つとっても、そうであった。総じて、2年目以降の研究活動に決して小さくない障害が生じるようになった。科研費そのものの生産的な消費が困難となる事態も発生した。とくに、代表研究者となった松浦の場合は、所属大学の学内事情の急変により、研究環境と条件が著しく劣化することになった。

そのため、当初成果が期待されていた課題の究明が、思うように進展しないこともあった。もちろん、私を含めて、3名は、与えられた条件の下で、最大限の努力を傾注することを惜しまなかった。一盛、佐藤、松浦の順に、それぞれの「成果」を確認していきたい。

分担研究者の一盛真は、2019年度末に長期の沖縄への研究出張をキャンセルしなければならなかったが、この3年間、「戦後教育学」研究にあたって、従来の視点とは異なる「マイノリティ」の視点から、むしろこうとした研究全体のなかで前提とされてきたマジョリティーの国家観や人間観、教育観をめぐる問題を追究した。具体的には、戦後教育学における植民地主義と人種主義、「健常者」、性的マジョリティ問題が取り上げられ、主要には3つの論考にまとめられ、発表された。

まず、戦後教育学の一翼をになってきた戦後日本の植民地教育史研究批判の問題意識にもとづいて執筆されたのが、論考「教科書の中の植民地主義と人種主義」である。植民地研究では、これまで植民地において被植民者がどのように「教育」されてきたのかを明らかにしようとするのが研究の中心となってきた。主要な研究対象は、植民者によって「教育」

される被植民者であり、植民者としての「日本人」がいかなる植民地認識や人種認識をもっていたのかという基本的な問題は、ほとんど研究対象とされてこなかった。一盛は、こうした問題意識と方法視点にたって、戦前・戦中日本の「国定教科書」とその変遷の分析をとおして、課題に取り組んだ。

戦前・戦中から戦後につらなる「優生思想」の国際的な動向をふまえて、日本の社会と教育においても、優生思想が根強く影響力を持っている実態を検討したのが、論考「生きるに値しない命 優生学と日本社会」である。日本の社会と教育のなかでは、優生思想が、マジョリティを自認する「健康者」の健康観や能力観として貫かれてきたことが指摘・確認された。

マジョリティをめぐる問題については、もう一つの論考として「多様性 に潜む権力構造 マジョリティを揺さぶる教育実践へ」が発表された。近年は地球的な規模で経済活動を展開する「多国籍業」なども 多様性 を「尊重」する時代になっている状況を踏まえて、一盛は、言われるところの 多様性 に潜む権力構造の問題を真正面から取り上げた。多様性 に潜む権力構造とは、ここでの多様性とは、あくまでもマジョリティの秩序を維持する形での「多様性の尊重」であることが、ジェンダー平等や人種問題の視点から解明された。また、こうした本質的な限界をのり越えようとする教育実践として、アメリカとイギリスの多様性に関する理論と実践が紹介されている。こうした理論と実践の紹介を通して、一盛は、これまでマジョリティ問題を直接の研究対象としてこなかった戦後日本の人権教育のあり方に課題を投げかけた。

佐藤広美は、この間、二冊の学術書をまとめている。

2019年7月には、前年に引き続き、新著として『災禍に向きあう教育』を上梓した佐藤は、科研の最終年度となる2021年5月に、『戦後教育学と戦争体験』を発表した。後者は、この四半世紀にわたる研究活動の成果となる著作ではあるが、今回の科研費による共同研究の目的を追求することが研究の基本線となっている。本書については、研究代表者である松浦が、書評論文を昨年度末に書いた。その特徴と意義を5点上げた。以下、簡単に確認しておきたい。

第1の特徴と意義は、戦中と戦後の日本の教育学の関連構造をふまえて、とくに戦後の日本の教育学(者)における「戦争体験の思想化」のあり方とそのプロセスを、個々の教育学の成果を含めて、批判的に追究・検証しようというのが、本書の最大のモチーフになっていることである。

第2は、戦争体験・戦場体験との不可分の関連で把握・規定される、佐藤固有の「戦後教育学」概念の捉え方である。本書で戦後教育学を自覚し、教育学研究を通して戦争体験の思想化を推し進めた教育学者として対象化されているのは、佐藤が「戦後教育学を代表」するととらえる勝田守一と宗像誠也、宮原誠一など、戦後の教育科学研究会の「再建」に尽力し、主導した教育学者と、その後継世代となる山住正己と堀尾輝久である。もちろん、「戦争体験の思想化」は、完結することはなかった。

第3の特徴と意義として、とくに敗戦後に戦後教育学を自覚し、その戦争体験の思想化に努めた教育学者たちが新たに「発見」し、「創造」した積極的な価値を批判的に究明・検証した。

第4は、「戦後教育学」を象徴する教育学者たちが中心メンバーとなって再建させた教育科学研究会をめくって、その再建問題と戦後教育学の成立とのかかわりが追究されたことである。

第5として、佐藤が解明した、五十嵐頭の戦争体験の思想化の歩みに対応して推移する、五十嵐の戦後教育学の形成と展開、変容の特徴的なプロセスとともに、とくにその「晩年」の戦争体験の思想化の終着点をしめしたその戦争責任論は、本書に顕著な特徴と意義を与えた。この成果は、佐藤のオリジナルなもので、戦後教育学の戦争責任論としては、戦後教育学の一つの到達点と評価することもできよう。

研究代表者の松浦は、初年度から所属大学の工学部の改組が計画されたため、文科省への教職課程認定申請を意識して、成果を発表しなければならなかった。論考「新学習指導要領下の道徳教育と生徒指導」がそれである。このなかでわずかに、「形成と教化と陶冶」の「一体化」構想といわれる海後宗臣の特異な錬成論について、論究した。2年目は、この「海後宗臣教育学の戦中と戦後」を追究する計画をたてていたが、果たせなかった。教職課程を担当する3名の専任教員を、大学と法人が何の説明もなく、1名減員としたことなどにより、負担が急増し、極度に消耗させられてしまい、準備も滞ったため、執筆を断念せざるを得なかった。それに代わって、『教職教室年報』創刊号に「教育研究業績」となる長い「巻頭言」を執筆した。これはとりあえず、科研の主題とは無関係である。

3年目の2021年度も、状況に基本的な変化はなかった。佐藤、前掲『戦後教育学と戦争体験』が5月に刊行された直後に、日本植民地教育史研究会編集部から書評の依頼がきたため、当然、引き受けた。半年かけてゆっくり準備をし、年度末の翌年2月に一気に書き上げることが出来た。その骨子は、前述したとおりである。

2011年度以来3期にわたって、いずれも研究代表者として科研費申請を行い、採択されたが、この3年間は、コロナ禍を別にしても、まことに不本意な研究活動となってしまった。そのため、初期の目的につながるような成果を上げることが出来なかった。その分、分

担研究者の2名が、補完してくれたということであろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 890
2. 論文標題 「三つ編み」の学び 学問を自己と社会に結ぶ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 59、66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 896
2. 論文標題 コロナ禍に向きあう教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 53、59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 917
2. 論文標題 コロナ禍の中の教育を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 歴史地理教育(増刊号)	6. 最初と最後の頁 16、21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 899
2. 論文標題 優生思想をこえる「教育の思想」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 6、12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 901
2. 論文標題 災禍と向き合う教育 (上)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 80、87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤 広美	4. 巻 904
2. 論文標題 災禍と向き合う教育 (下)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 82、89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 一盛 真	4. 巻 899
2. 論文標題 生きるに値しない命 優生学と日本社会	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 43、50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 895
2. 論文標題 「コロナ後」の ナショナリズム とその負の作用に向きあう	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 108、109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 1
2. 論文標題 巻頭言	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 八戸工業大学教職教室年報2019	6. 最初と最後の頁 1、5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 2-3
2. 論文標題 科学技術基本法「改正」の行へ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 八戸工業大学電気電子工学科E-letter	6. 最初と最後の頁 1、3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 2-14
2. 論文標題 科学者コミュニティーと政治	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 八戸工業大学電気電子工学科E-letter	6. 最初と最後の頁 1、2
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 881
2. 論文標題 佐藤広美著『植民地支配と教育学』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 102、103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦 勉	4. 巻 39
2. 論文標題 新「学習指導要領」下の道德教育と生徒指導	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 八戸工業大学紀要(リポジトリ)	6. 最初と最後の頁 125、141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤広美	4. 巻 980
2. 論文標題 教科書の中の「韓国併合」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 前衛	6. 最初と最後の頁 186、196
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤広美	4. 巻 23
2. 論文標題 日本植民地教育政策とモラルの相克	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東北教育学会研究紀要	6. 最初と最後の頁 50、56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤広美	4. 巻 890
2. 論文標題 「三つ編み」の学び 学問を自己と社会に結ぶ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育科学研究会誌『教育』	6. 最初と最後の頁 59、66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 一盛 真	4. 巻 21
2. 論文標題 植民地教育を肯定する思想に迫る	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本植民地教育史研究会誌『植民地教育史年報』	6. 最初と最後の頁 107、112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤広美
2. 発表標題 日本植民地教育政策とモラルの相克
3. 学会等名 東北教育学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 佐藤 広美(共著)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新日本出版社	5. 総ページ数 253
3. 書名 日韓の歴史問題をどう読み解くか	

1. 著者名 佐藤 広美(共著)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 皓星社	5. 総ページ数 374
3. 書名 日本の植民地教育を問う	

1. 著者名 一盛 真	4. 発行年 2020年
2. 出版社 皓星社	5. 総ページ数 374
3. 書名 日本の植民地教育を問う	

1. 著者名 佐藤広美	4. 発行年 2019年
2. 出版社 新日本出版社	5. 総ページ数 246
3. 書名 災禍に向きあう教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	佐藤 広美  (Sato Hiromi)  (20205959)	東京家政学院大学・現代生活学部・教授   (32648)	
研究分担者	一盛 真  (Ichimori Makoto)  (90324996)	大東文化大学・文学部・教授   (32636)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------